

事業番号	14 04 10	事業改善シート(26年度実施事業分)		<input type="checkbox"/> 当初要求	<input checked="" type="checkbox"/> 当初予算案	<input type="checkbox"/> 補正予算案	<input type="checkbox"/> 点検
事業名	就学相談体制整備事業費			担当課	部局	教育委員会事務局	
					課・室	特別支援教育課	
総合5か年計画	プロジェクト				E-mail	tokubetsu-shien@pref.nagano.lg.jp	
	施策の総合的展開	7-1 子ども一人ひとりの個性や能力を伸ばす学校教育の充実 5 すべての子どもの学びを保障する支援			実施期間	～	

1 事業の概要

目指す姿	<p>・市町村教育委員会が行う障害のある子どもの就学相談及び小中学校が行う校内就学相談に関し、専門的かつ総合的な支援を行うことにより、特別な教育的支援が必要と判断される子ども及び保護者に対し、丁寧な就学相談と総合的かつ適切な就学判断ができる体制を整備する。 【成果目標】:就学相談時に個別の教育支援計画等の作成を通して、保護者と合意形成を図る市町村数54以上(70%以上)</p>		
現状	<p>・市町村における判断件数が年々増加し、障害の状態も多様化してきている。また、学校教育法施行令の一部改正(平成25年9月1日施行)がされ、従来の障害の程度のみで判断していたものから、保護者の意向、市町村や学校の体制、本人に必要な支援等から総合的に判断するものとなった。単なる就学先の判断のみでなく、必要な支援等を明確にするための個別の教育支援計画等を作成を通して保護者との合意形成を図ることが求められており、全ての市町村教育委員会において、適切な就学相談を行うための、専門的、技術的な支援が必要となっている。</p>		
県が関与する理由	<p>県でなければ実施不可(その他)</p> <p>県民との協働による実施: 困難</p>	<p>【左記の説明、根拠法令等】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>学校教育法施行令一部改正(平成25年9月1日施行)</li> <li>25文科初第756号通知「障害のある児童生徒等に対する早期からの一貫した支援について」</li> </ul>	

成果目標・事業内容	① 成果目標(H26)				
	<p>○総合的な判断が行えるよう専門的、技術的な助言を行うため、特別支援教育推進員による各市町村訪問件数延べ100件以上</p> <p>○就学相談時に個別の教育支援計画の作成を通して保護者と合意形成を図る市町村数の実態把握</p> <p>○就学相談ハンドブックの作成と全市町村、全小中学校等への周知</p>				
	② 事業内容 (単位:千円)				
	項目	実施方法	H26実施内容	H25(当初)	H26(要求)
特別支援教育推進員の配置	直接	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市町村教育委員会訪問指導(派遣回数100回)</li> <li>・市町村就学相談体制整備研修会開催(年1回)</li> <li>・校内就学相談研修会開催(年1回4地区)</li> <li>・市町村困難事例の調査及び助言</li> <li>・校内就学相談委員会支援</li> <li>・就学手続き、就学判断状況調査等の実施</li> </ul>	9,443	9,661	9,661
長野県就学相談委員会の開催	直接	<ul style="list-style-type: none"> <li>・県就学相談委員会開催(年2回)(就学判断困難事例の検討、市町村の就学相談体制整備にかかわる助言)</li> </ul>	294	197	197
就学相談ハンドブックの作成	直接	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ハンドブック作成委員会の開催(年5回)</li> <li>・ハンドブックの作成と配布(全市町村、全小中学校)</li> </ul>	617	618	618
合計			10,354	10,476	10,476

事業コスト	区分(単位:千円)	23年度	24年度	25年度	26要求	26予算案	成果目標の達成状況				
	前年度繰越						項目	H25末(見込)	H26		H27目標
	当初予算	10,272	10,019	10,354	10,476	10,476			目標	成果	
	補正予算						市町村訪問	100件	100件		
	合計(A)	10,272	10,019	10,354	10,476	10,476					
	国庫支出金	887	205	205	206	206					
	県債										
	その他(諸収入)	45	45	38	38	38					
	一般財源	9,340	9,769	10,111	10,232	10,232					
	決算額(B)	9,558	9,154								
概算職員数(人)	0.10	0.10	0.10	0.10	0.10						
概算人件費	826	826	826	826	826						
概算事業費(B(A)+C)	10,384	9,980	11,180	11,302	11,302						

指摘事項等への対応	(指摘事項等)	(対応)
<input type="checkbox"/> 監査 <input type="checkbox"/> 決算特別委員会 <input type="checkbox"/> 県民協働による事業改善		

要求からの主な変更点	要求どおり
------------	-------